

検索

[illegible]

令和2年度 市民センター使用料減免登録申込が始まります

●登録受付期間：令和2年2月7日(金)～2月28日(金)

以下の必要書類をご用意のうえ、主に利用を予定している市民センターにお申込み下さい。

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10割減	5割減免
① 仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
② 会則	—	○	—	○
③ 事業計画書(直近のもの)	—	○	—	○
④ 名簿(氏名・住所が記載されている最新のもの)	—	○	—	○
⑤ 減免登録証の写し ※平成31年度のコピー	—	—	○	○
⑥ 利用者カード ※黄色のカード	○	○	○	○

※減免登録証の減免区分が2～5項(減免登録証上部記載確認)に該当する10割減免団体は継続申請不要

- 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和2年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申請時に合わせて提出してください。

受付期間開始前の使用申込み規定一部改正のお知らせ

令和2年4月1日以降の利用分から、町内会、子供会等、特定の地域団体の方々にご利用いただいている受付期間開始前の使用申込み制度について、施設利用の現状をふまえ、規定が一部改正されます。詳しくは館内掲示でご確認ください。



2月の図書貸出日

◆5日・19日・26日(各水曜日)

午前/10:30～12:30

午後/13:00～15:30

◆1日・15日(第1・3土曜日)

午後/13:00～15:30

ひとり3冊まで、2週間の貸出しです。

返却はいつでも受付けております。(休館日を除く)

資源回収庫の案内

利用時間：9:00～16:30

※休館日は利用できません

回収品目：新聞紙・段ボール・雑誌類・布類

◆リサイクルできる紙類は、必ず紐でしっかり束ねてお持ちください。

◆布類は洗濯をして中身の見える透明な袋に入れ、袋の口を縛って出してください。

◆発泡スチロールは出せません

段ボールが紐でしっかり束ねられていないため、バラバラになっている状態が多く見られます。ルールを守ってお出してください。



お知らせ



下記の期間に「本のリサイクル」を行います。ぜひ、お気に入りの本を探してみたいかがですか。 ※持帰り用袋をお持ちください。

◆展示期間：2月19日(水)10:30～3月4日(水)15:00

◆展示場所：1階ロビー

2月の個人利用設定日



■使用日：1日・15日・29日 各土曜日

■時間：9:00～17:00

※1回の申込につき2時間まで

■種目：卓球(2面)・バドミントン(2面)

■使用料：一般240円/小中学生120円

◆バドミントン・卓球に限り体育館を利用することができます。ただし予約や貸し切りでの使用はできません。

◆8:45時点で各種目、3組以上お集まりの場合は抽選になります。それ以降は先着順になります。

◆用具の貸し出しは行っていません。

2月の休館日：3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・25日(火)

※駐車場には限りがあります。できるだけ乗合または公共交通機関(JR・バス)をご利用ください。